



2023 年 JSMQA 救命艇装置整備技術講習会のご案内(第 23 回)

2022 年 11 月 11 日

皆様方におかれましては、「一般社団法人 日本船舶品質管理協会」の事業につき、特段のご理解、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

救命艇の（落下）事故が世界的に多発していることを防止するために海上人命安全条約（SOLAS 条約）の関係規則が改正されたことに対処するため、当会は、次の名称の事業を実施しています。

「救命艇装置整備技術講習会」

本講習会は、救命艇、救助艇及び進水装置（救命艇装置）の保守点検・整備の分野の業務に従事されているか、又は従事されようとする皆様が、MSC. 402(96)（救命艇、救助艇、進水装置及び負荷離脱装置の保守、詳細検査、作動試験、オーバーホール及び修理に対する要件）に基づいて、日本の製造事業者により認定された整備技術者になることを支援することを目的としています。

2022 年度には、以下に述べる案内（「2023 年 3 月 JSMQA 救命艇装置整備技術講習会の案内（第 23 回）」を参照ください。）により、2023 年 3 月に次回の講習会を開催致します。

ご案内により講習会の目的及び内容をご理解いただけるものと確信しております。そして、日本の製造業者により認定された整備技術者になろうとする方々におかれましては、多数の受講をお願い申し上げます。

詳細については、以下に述べる案内（「2023 年 3 月 JSMQA 救命艇装置整備技術講習会の案内（第 23 回）」）を参照ください。

敬 具

2022 年 11 月 11 日

一般社団法人 日本船舶品質管理協会
専務理事 濱田 哲

2023年3月JSMQA救命艇装置整備技術講習会の案内（第23回）

1. はじめに

2020年1月1日以降、救命艇及び進水装置につきましては、メーカーの代表者、又は認定された整備技術者による点検整備が強制化されています。

本講習会は、関係の日本の救命艇メーカー5社、救助艇メーカー1社及び進水装置メーカー3社の要請により、当会が実施するものです。

メーカーは、認定された整備技術者のみが点検整備することができることから、「整備技術者証」を交付しますので、講習会の受講にあたって、これらメーカーの推薦が必要となります。

講習会の内容はすべてのメーカーにかかるものとなっておりますので、受講者の皆様には全科目を受講していただくこととなります。

注記：上に述べた講習の内容及び技量認定試験の更なる詳細は、別添5の「補足案内」に記載されている。

2. 開催期日

2023年3月3日（金）～3月9日（木）

2023年3月3日（金）～3月7日（火）学科及び実技講習

2023年3月8日（水）～3月9日（木）技量認定試験

- ・3月3日（金）8:30から会場受付、9:00開講
- ・3月9日（木）17:00終了

3. 開催場所

東京海洋大学 越中島キャンパス 越中島会館他

東京都江東区越中島2-1-6

(URL : <http://www.kaiyodai.ac.jp/english-c/>)

4. 最大募集人員

40名

- ・申込み順とさせていただきます。
- ・定員を超える場合は、同一会社（事業所）からの受講者数を調整させていただきます。

なお、参加申込人員が30名に満たない時は、開催を中止する場合がありますのでご承知願います。

5. 受講資格

次の全ての要件に適合する方とします。

- (1) 救命艇、救助艇又は進水装置に関連する整備業務又は製造業務に従事した3年以上の実務経験を有すること
- (2) 現に、救命艇、救助艇又は進水装置に関連する整備業務又は製造業務を行っている会社（所属会社）に所属し、その所属会社（事業所）の責任者から推薦を受けること
- (3) 次の関係の日本のメーカーのうち、いずれか1社以上から推薦を受けていること

| | |
|-------------------|--|
| 救命艇メーカー： (5社) | ・ ジャパン マリンユナイテッド（株） (旧 IHI マリンユナイテッド) ・ (株) 信貴造船所 ・ ツネイシクラフト & ファシリティーズ(株) ・ (株) ニシエフ (旧 (株) 石原造船所製を含む。) ・ 豊永船舶 (有) |
| 救助艇メーカー： (1社) | ・ 藤倉コンポジット(株) (旧藤倉ゴム工業 (株)) |
| 進水装置メーカー： (3社) | ・ (株) 関ヶ原製作所 ・ (株) 相浦機械 (旧辻産業(株)) ・ (株) マンセイ |

6. 受講料、技術者証交付手数料、銀行振り込み

6-1 受講料及び銀行振り込み

- (1) 受講料： 参加者1人につき340,000円
この料金は、指導書代、技量認定試験受験料及び消費税等を含みます。(推薦を受けたメーカーの社数にかかわらず、一律です。)

注記：交通費、宿泊費、食事代等は含んでいません！

- (2) 振込先：
受講料は、次の口座に振り込んでください。

注記：振込手数料は申込者にて負担をしてください。

| | |
|----------|---------------------------------------|
| 銀行名 | 三菱UFJ銀行 |
| 支店名 | 東京公務部 |
| 銀行支店住所 | 千代田区神田鍛冶町 |
| SWIFTコード | BOTKJPJT |
| 口座番号 | 630 |
| 受取人名義 | 一般社団法人 日本船舶品質管理協会 |
| 受取人住所 | 〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9 第7東ビル9階 |

6-2 技術者証交付手数料及び支払方法

(1) 交付手数料：

推薦を受けたメーカーに確認してください。

(2) 交付手数料の支払い方法：

推薦を受けたメーカーに確認してください。

7. 受講にあたっての留意事項

- (1) 受講者には推薦を受けたメーカーの如何にかかわらず、同一の内容、日程で受講していただきます。
 - (2) 当会に提出された書類、受講料及び写真は、特別な事情がない限り、返還しかねますのでご承知ください。
 - (3) 宿泊については、受講者側で手配してください。
 - (4) 受講者は、作業服、安全靴、帽子及び手袋を必ず持参してください。
(ヘルメットは協会にて用意します。)
- 注記：適切な作業服でない場合は、実技講習には参加できません。**
- (5) 受講者は、新型コロナウイルス感染症対策を守っていただきます。
 - ・受講が可能になりましたら、後日「新型コロナウイルス感染症対策」をお送りいたしますので、受講に際してお守りください。

8. 技量認定試験、技術者証

受講者は、講習会の最終2日間で技量認定試験を受けてもらいます。
講習会后、技量認定試験の合格者には「技術者証」が交付されます。

注記：上記に関連した事項の詳細は、別添5の「補足案内」に記載されています。

9. 受講手続き

受講手続きは次の手順に従って行ってください。

注記：別添1の「受講手続きの流れ」を参照ください。

参加申込者は、所属会社（事業所）の責任者としてください。

(1) メーカーへ推薦を依頼

参加申込者は、メーカーに対して、推薦依頼を、2022年11月11日（金）から12月9日（金）までに、行ってください。

別添2の「メーカー連絡先一覧」を参照してください。

注記：メーカーとの間で保守整備契約が締結された場合のみ、メーカー推薦を得ることができます。

(2) メーカー推薦書を添付して講習会参加申込書及び救命艇装置整備実績記録表を提出

参加申込者は、参加申込書（別添3参照）に必要事項を記入し、救命艇等の整備実績を救命艇装置整備実績記録表（別添4）に記載の上、メーカーの推薦書を添付して、申込期限の2023年1月6日（金）（必着）までに、当会あて郵送又はE-mailで提出してください。

注記：参加申込書及び救命艇装置整備実施記録表は、このウェブサイト（<http://www.jsmqa.or.jp>）からダウンロードできます。

お願い：会社名及び技術者名を注意深く、正確に記入してください。技術者証は参加申込書を元に作成されます！

(3) 受講可否の連絡

申込書を受理した後、受講資格等を審査のうえ、2023年1月13日（金）までに、当会から参加申込者に受講の可否を連絡します。

(4) 受講料振込書の写し及び写真の提出

当会から、受講可の連絡があったときは、参加申込者は、2023年2月3日（金）（必着）までに、当会あて次の書類等を郵送又はEメールで提出してください。

注記：上記の期限を過ぎた場合は、受講申込みを辞退されたものとさせていただきます。

① 受講料振込書の写し

② カラー写真（縦：3cm、横：2.5cm。提出前6ヶ月以内に撮影した受講者正面上半身像。）

注記：2枚提出してください。(デジタルカメラの写真をE-mail可能)
写真送付の場合は、写真の裏面に受講者の名前を記載してください。

(5) 受講票の送付

受講料等の振り込みが完了したときは、当会から受講票をお送りします。

注記：受講票は受付時に提出してください！

10. 問い合わせ先

参加、申込み等の全ての問い合わせは、下記までお願い致します。

一般社団法人 日本船舶品質管理協会

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9 第7東ビル9階

TEL：03-3253-6201

FAX：03-3253-6204

E-mail：jsmqa@coral.ocn.ne.jp

URL：<http://www.jsmqa.or.jp>

担当者：萩原、池上

受講手続きの流れ
(推薦書の入手から受講までの手続きの概要)

メーカーへ推薦依頼

参加申込者は、2022年11月11日(金)から12月9日(金)までに推薦を希望するメーカーあてに依頼し、推薦書を入手してください。

注記：技術者証交付手数料及び支払方法については、メーカーに確認してください。



参加申込書(メーカーの推薦書を添付)の提出

2023年1月6日(金)までに、当会あて参加申込書を提出してください。



受講可否の連絡

2023年1月13日(金)までに、当会から参加申込者あて連絡します。



受講料等の振込

指定の銀行口座に受講料を 2023年2月3日(金)までに、振り込んでください。

また、当会あて振込書の写し及び写真を提出してください。



受講票の送付

受講料振込み確認後、当会から参加申込者あてに受講票等を送付します。



講習会の受講

2023年3月3日(金)～3月9日(木)

救命艇装置整備技術講習会 メーカー連絡先一覧

メーカーの推薦を受けるためには、次の連絡先にご相談ください。

救命艇メーカー

| メーカー名 | 住所 | 電話 |
|---|---|---------------|
| | 担当部門 (担当者名) | FAX |
| ジャパン マリン ユナイテッド(株) (旧 IHI マリン ユ ナイテッド) | 〒230-0045 横浜市鶴見区末広町 2 丁目 1 番 地 | 090-7836-0174 |
| | 横浜事業所 艦船 FRP 部 FRP 計画 G (日高) | 045-500-3176 |
| | E-mail address : hidaka-toshinori@jmuc.co.jp | |
| (株)信貴造船所 | 〒590-0831 堺市堺区出島西町 3 番 36 号 | 072-241-2033 |
| | 設計技術グループ (チャム) | 072-244-1728 |
| | E-mail address : setugi@shigi-sb.co.jp | |
| ツネイシクラフト &ファシリティー ズ(株) | 〒720-0551 尾道市浦崎町 1471 番地 8 | 0848-73-5282 |
| | 企画部 (横山) | 0848-73-5323 |
| | E-mail address : tatsuya.yokoyama@tsuneishi-fc.com | |
| (株)ニシエフ | 〒759-5101 下関市豊北町大字粟野 4238 | 083-785-0126 |
| | 営業部 (乾) | 083-785-0356 |
| | E-mail address : tomohiko.inui@nishi-f.com | |
| 豊永船舶 (有) | 〒876-0822 佐伯市西浜 2 番 16 号 | 0972-22-7793 |
| | 営業部 (大友、野々下) | 0972-22-3110 |
| | E-mail address : hoeiboat@sage.ocn.ne.jp | |

救助艇メーカー

| メーカー名 | 住所 | 電話 |
|-----------------|---|--------------|
| | 担当部門 (担当者名) | FAX |
| 藤倉コンポジット (株) | 〒135-0063 東京都江東区有明 3-5-7 TOC 有明イーストタワー10F | 03-3527-8396 |
| | 営業本部 引布加工品営業部 (鈴木(元)) | 03-3527-8520 |
| | E-mail address : suzuk-ha@fc.fujikura.co.jp | |

進水装置メーカー

| メーカー名 | 住所 | 電話 |
|--------------------|---|--------------|
| | 担当部門 (担当者名) | FAX |
| (株)関ヶ原製作所 | 〒503-1593 岐阜県不破郡関ヶ原町 2067 | 0584-43-1211 |
| | 船用営業部 (小森) | 0584-43-1218 |
| | E-mail address : lifesaving@sekigahara.co.jp | |
| (株)相浦機械 (旧辻産業株) | 〒858-8501 佐世保市光町 177 番地 2 | 0956-47-3119 |
| | アフターサービス部 (日高) | 0956-48-5443 |
| | E-mail address : aso@iknow-m.co.jp | |
| (株)マンセイ | 〒724-2413 福山市駅家町法成寺 1575-17 | 084-972-2121 |
| | インスペクションチーム (高野) | 084-972-9292 |
| | E-mail address : inspection@mansei.net | |

参加申込書

救命艇装置整備技術講習会

日付：2022年 月 日

一般社団法人 日本船舶品質管理協会 御中

申込者（責任者）

会社名：

事業所名：

所在地：

役職：

氏名：

電話番号：

FAX番号：

E-mail：

下記の者を、協会主催の2023年第23回救命艇装置整備技術講習会（2023年3月3日～9日）の受講者として推薦し、同講習会に参加させたいので、メーカーの推薦書を添えて申し込みます。

| | | | |
|--------------|---------------|---------|------|
| 氏名 (生年月日) | (DD/MM/YY :) | | |
| 所属・役職名 | | | |
| 職歴 | 年月～年月 | 所属及び役職名 | 職務内容 |
| | | | |
| | | | |

| | | | |
|--------------|---------------|---------|------|
| 氏名 (生年月日) | (DD/MM/YY :) | | |
| 所属・役職名 | | | |
| 職歴 | 年月～年月 | 所属及び役職名 | 職務内容 |
| | | | |
| | | | |

| | |
|------------------------------------|--|
| 推薦を受けたメーカー名 (技術者証の交付を希望するメーカー名) | ジャパン マリンユナイテッド(株) / (株)信貴造船所 / ツネイシクラフト & ファシリティーズ(株) / (株)ニシエフ / 豊永船舶(有) / 藤倉コンポジット(株) / (株)関ヶ原製作所 / (株)相浦機械 / (株)マンセイ (合計 社) |
|------------------------------------|--|

注1. 職歴欄は、受講資格が判断できるように、救命艇又は進水装置の整備業務又は製造業務に従事した期間を含めて記載してください。

注2. 推薦を受けたメーカー名に○印を付してください。また、合計の社数を記入ください。

注3. 参加者が3名以上の場合は、本紙を続き用紙として使用してください。申込者（責任者）の欄の記入を省略し、参加者の欄のみを記入してください。

注4. 本資料に記載される個人情報、今回の講習会に関して使用されるものです。

Re : [講習会内容及び技量認定試験](#)

- (1) 学科講習 :
- a. 関係規則、構造、操作、保守点検整備要領等について学識経験者・メーカー等の講師から説明します。
 - b. 指導書を使用します。必要に応じて各社の取扱説明書を使用します。(指導書等は実技講習にも使用します。)
- (2) 実技講習 :
- a. 実技講習は、MSC. 402 (96) 6 項 (点検、保守、詳細検査、作動試験、オーバーホール及び修理の具体的な手順) で求められている事項及び解放が求められているものの分解・組立に重点をおいて、各部点検、整備、操作等について、各メーカーの講師が指導します。
 - b. 次の教材を使用します。
 - ・救命艇装置 (救命艇 (耐火救命艇、艀装品等完備) 1 隻と進水装置 (電動ダビット式、) 1 基を組み合わせて実際に進水操作可能な装置) : 代表的な型式 1 式
 - ・通常型救命艇用離脱装置 (フック部、ハンドル部、水圧インターロック装置、ケーブル等を含む) : 各メーカーの型式
 - ・通常型進水装置用ウインチ (ブレーキ機構) : 各メーカーの型式
 - ・自由降下式救命艇及び進水装置縮尺模型
 - ・自由降下式救命艇用離脱フック
 - ・救助艇用フック
 - ・自由降下式救命艇進水装置用電動ウインチ用ブレーキユニット
 - ・自由降下式救命艇進水装置用油圧ウインチ
 - ・救命いかだ用離脱装置
 - ・FRP 補修材料等
 - c. 受講者は少人数のグループに分かれ、代表的な救命艇、救助艇及び各社の離脱装置について順次受講します。更に、代表的な進水装置及び各社のウインチ (ブレーキ機構) について順次受講します。
- (3) 技量認定試験 :
- 受講者の技量認定を行うため、講習会の最後の 2 日間で、学科及び実技のそれ

それぞれについて、試験（技量認定試験）を実施します。

Re : 技量認定試験、技術者証

(1) 技術者名簿への登録 :

- a. 技量認定試験の合格者を当会の技術者名簿に登録します。

(2) 技術者証の交付 :

- a. メーカーが作成し署名する「技術者証」を合格者に交付します。

注記：技術者証はあらかじめメーカーの推薦を受けた所属会社（事業所）に所属する方にのみ交付します。

- b. 技術者証は、救命艇、救助艇又は進水装置等の整備を実施する際に携行していただきますとともに、必要な場合、MSC. 402(96)に従って、点検保守整備の完了時に発行する「Statement」（声明書）の作成に使用していただきます。

Re : 研修会

(1) 更新研修は3年ごとに受けてください。

(2) 研修会は資格継続のために行う補完教育で、学科及び実技（技量評価を含む）から構成します。技量評価に於いて、技量不足が認められた場合は、当該装置について再訓練及び再評価を実施します。

(3) 研修会の開催案内は、事前に当会から所属会社（事業所）責任者にお知らせします。なお、研修会に参加するためには、講習会の場合と同様に、メーカーの推薦を受けていただきます。

Re : 講習会の運営管理

当会において、所定の規程を制定し、これに基づき、救命艇装置整備技術講習委員会及び試験小委員会を設置し、講習会、試験及び技量認定の運営管理を行います。

以上